

育てる喜び、育む幸せ。

南幌町
TOWN NANPORO

企業版ふるさと納税のご案内

育てる喜び、育む幸せ。

南幌町の子育て支援事業を応援してください！

寄付の対象となる事業

若い世代の結婚・出産・子育てを支援する事業

南幌町は「子育てのまち」として子育て世代の応援に力を入れ、3歳から5歳までのすべての子どもたちの町内の保育所、認定こども園の利用料無償化を図り、また、それら施設との連携により、保育の量の確保に取り組むなど子育てを通して人々がふれあい助け合える環境をまちぐるみで行っています。

今後も、多くの保護者が子育てに喜びや生きがいを感じ、安心して子育てができるよう、町民や地域、関係機関・団体の方々との連携を図りながら、取り組んでいきますので、皆様の応援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について

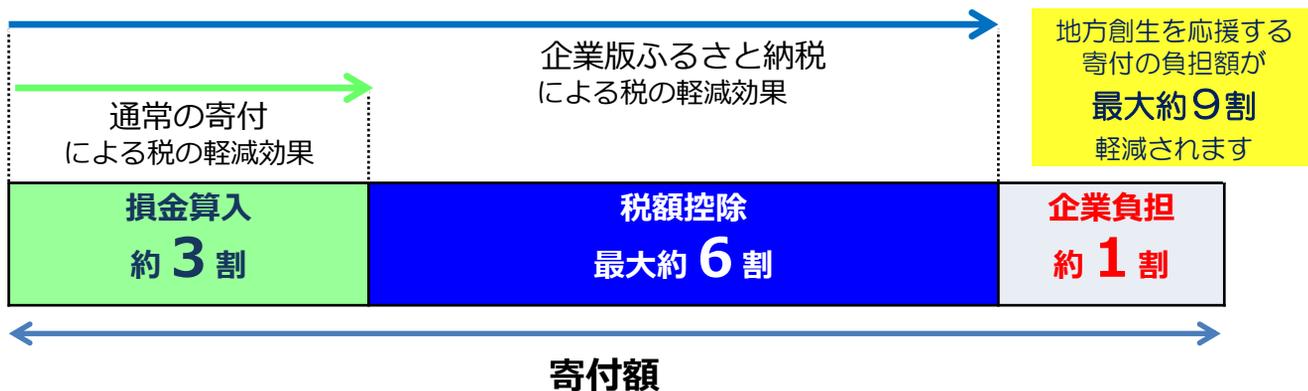
「南幌町まち・ひと・しごと創生推進計画」が地方創生を目指す取組みとして、内閣府より地域再生計画の認定を受けました。

これにより、地方創生に関連する事業に対して、民間企業の皆様からいただいたご寄付は、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）として、税の優遇措置を受けることができます。

制度の概要

通常の損金算入措置に加え、法人住民税などの税額控除により、寄付額の約9割が軽減されます。

（例）1,000万円寄付すると、最大約900万円の法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）が軽減。



寄付の要件

- * 10万円以上の寄付が対象となります。
- * 南幌町内に本社（地方税法における主たる事務所または事業所）のある法人は対象外です。
- * 寄付を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

手続きの流れ

- ①寄付の申し出 南幌町へ「寄付申出書」を提出して下さい。
- ②寄付の払い込み 南幌町から「納付書」を送付しますので、払い込みをして下さい。
- ③税の申告 入金確認後、「受領証」を交付します。
法人関係税の申告の際に、受領証の写しを添付してください。

お問い合わせ・寄付の申込先

南幌町 まちづくり課 企画係

〒069-0292 北海道空知郡南幌町栄町3丁目2番1号

Tel : 011-398-7019 Fax : 011-378-2131

Mail : kikaku@town.nanporo.hokkaido.jp

企業版ふるさと納税の
詳細、「寄付申出書」
については [こちら](#)

